

# 甲種防火管理講習の申し込み先が変わります！

(対象となる海部地域消防本部 >>> 津島市・愛西市・蟹江町・海部東部・海部南部)

## ◆どこから、どこに変わるの？

◆「消防本部」から「一般財団法人 日本防火・防災協会」に変わります。

「甲種防火管理者」として必要な資格を取得するための消防法施行規則第2条の3で定める防火管理講習を、令和2年度から、総務大臣登録機関である「一般財団法人 日本防火・防災協会」が主催で実施します。

## ◆受講者にとってのメリットは？

◆講習日が「土・日曜日開催」も含めて増えるため、受講機会の幅が広がります！

海部地域で開催することで、受講機会の増加拡大を図るとともに、受講者の皆さんの選択の幅を広げることで受講し易くしました。従来、各市町で受講要件として設定されていた「市内在住・在勤」の枠がなくなり、市域を越えて受講できます。

## ◆申し込み方法や受講料は変わるの？

◆申し込みや受講料の支払いは、全て受講者の個人対応となります。

・ **申し込み**：インターネットでの申し込みとFAXでの申し込みができます。

「一般財団法人 日本防火・防災協会」のホームページから希望する講習を選択しお申し込みいただくか、受講申込用紙をFAX送信してください。申込用紙は、全国の事務担当協会窓口や消防本部に設置または「一般財団法人 日本防火・防災協会」のホームページからもダウンロード可能です。

・ **受講料**：受講料の支払いは申し込み受付後となります。方法は次の通りです。

○インターネット申し込みの場合は、クレジット決済またはコンビニ払い

○FAX申し込みの場合は、払込はがきによるコンビニ払い

講習を外部依頼するため、料金は専門資料費や会場設備費、その他事務費などが必要となり、今までの受講料より増額となります。ご理解ください。

## ◆令和2年度の講習日程は、どこで確認すればいいの？

◆消防本部予防課 または 一般財団法人 日本防火・防災協会を確認いただけます。

「一般財団法人 日本防火・防災協会」

☎03(3591)7121 FAX03(3591)7130

🌐[https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec\\_info/index.html](https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/index.html)



## ◆乙種防火管理講習はどうなるの？

◆市内の地区集会所を対象とした乙種防火管理講習会は6月に消防本部で開催します。

申し込みは5月から消防本部で受け付けします。詳しくは、広報あいさいや市ホームページでご確認ください。

また、「一般財団法人 日本防火・防災協会」が主催する乙種防火管理講習も甲種と同様に受講可能です。

📞 消防本部予防課 ☎(26)1109 🌐<https://www.city.aisai.lg.jp/>